表題：いもち病に注意してください。（8月11日配信）

豊肥振興局からのお知らせです。

8月10日（火）に大分県で、いもち病の注意報が発表されました。

いもち病の発病に注意してください。

【葉いもち防除】

発生が多い場合は直ちに防除を行ってください。

【穂いもち防除】

穂ばらみ期と穂揃期の液剤または粉剤による２回防除（もしくは、出穂約２週間前の粒剤施用と穂揃期の液剤または粉剤散布による2回防除）を基本にしてください。

【薬剤】

防除薬剤は、「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」を参照し、農薬使用基準（使用時期、使用回数等）に注意して使用してください。（http://www.jppn.ne.jp/oita/shishin/sindex.html）

【その他】

追肥（穂肥等）の過剰投与は、いもち病の発病を助長するため、施用量には注意してください。

大分県豊肥振興局

TEL 0974-63-3177